



PROFILE
2022

TR**bank** は、業務提携を行っているさがみ・かながわ・平塚の三信用金庫に共通の愛称です。“TRI” は三を表す言葉ですが、三信用金庫を表記するだけでなく、提携により「お客さま」と「信用金庫」と「職員」の共栄を実現したいとの願いが込められています。さがみ信用金庫は、この願いを実現するため一層努力をしております。

さがみ信用金庫

本誌の内容についてご不明な点がございましたら、下記の担当までお尋ねください。

さがみ信用金庫 総合企画部

TEL : 0465-24-3162 / Email : souki@sagami-shinkin.co.jp

<https://www.shinkin.co.jp/sagami/>



さがみ信用金庫 お客様サポートダイヤル



0120-426-614

平日 9:00~17:00
土・日・祝日 10:00~17:00 (ローン相談のみ)
※12月31日~1月3日を除く



—地域の繁栄を願う—

さがみ信用金庫の前身である「小田原信用購買組合」は、1925年に関東大震災からの地域復興を支えるために設立され、その翌年、二宮尊徳が説いた「報徳」の教えを継ぐ「報徳購買組合」と合併しました。

人・時代・環境は変わりましたが、設立以来、私たちの信念は変わることなく現代まで引き継がれています。

さがみ信用金庫はこの想いを未来へつなぎ、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会を実現するため、これからも引き続き地域の皆さまと共に歩んでまいります。

SDGs宣言

さがみ信用金庫は国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、企業理念に掲げる「地域社会との共生」「豊かさへの貢献」のもと、地域の経済・社会・環境の持続的な繁栄に向けた取り組みを推進してまいります。



さがみ信用金庫の現在の主な取り組みは、当金庫ホームページをご覧ください。



「SDGsへの取り組みについて」
<https://www.shinkin.co.jp/sagami/about/sdgs.shtml>

CONTENTS

ごあいさつ・・・・・・・・・・	2	その他の各種サービス・・・・・・・・	13
企業理念、経営方針、経営計画・・	3	SDGsへの取り組み・・・・・・・・	14
業績ハイライト・・・・・・・・・・	5	さがみ信用金庫のあゆみ・・	17
事業者のお客さまへの取り組み・・	7	金庫運営の体制・・・・・・・・	18
個人のお客さまへの取り組み・・	11	INFORMATION・・・・・・・・	25

ごあいさつ



理事長 遠藤 康弘

皆さまには、平素から格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、さがみ信用金庫の経営・活動の状況などを取りまとめたディスクロージャー誌「PROFILE 2022」を作成いたしました。本誌では、当金庫の企業理念や経営方針をはじめ、最近の業績、地域密着型金融の推進、各種サービス、SDGsへの取り組み、当金庫の運営体制などについて、できるだけわかりやすくご紹介しています。是非ご高覧いただき、私どもさがみ信用金庫へのご理解を、より一層深めていただければ幸いです。

さて昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から緊急事態宣言が再度発令されるなど、引き続き経済活動が大きく制約されました。一方で、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本人選手の活躍により人々に夢と希望が生まれ、大いに盛り上がった年となりました。当金庫では、「コロナ対応特別班」を設置し、それぞれのお取引先が抱える問題を一つひとつ解決しながら、企業価値を高めることで、地域経済の回復や、地域全体の成長、発展に貢献できるよう取り組んでまいりました。

このようななか、当金庫では、長期化する新型コロナウイルス感染症により経営環境が一変したため、中期三ヵ年経営計画を見直し、今年度から新中期二ヵ年経営計画「『Mission!!』～地域支援のために～」をスタートさせました。引き続き、お客さまのために一歩踏み込んだ本業支援などの課題解決に取り組んでまいります。そのためにも、当金庫は自らの収益構造を見直すとともに、高度化する顧客ニーズに応えられる人材を育成し、万全の体制を構築してまいります。

さがみ信用金庫は1925年に関東大震災からの復興支援を目的として設立され、2025年には創立100周年を迎えます。大正、昭和、平成から令和と、支えていただいたこの地域とお客さまに「感謝」の気持ちを込め、引き続き地域金融機関として必要とされる存在であるために、役職員一人ひとりが持てる力をすべて発揮して、皆さまからの期待に応えてまいりますので、何卒、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月

経済的貢献活動

当金庫は、お客さまから大切なご預金・出資金をお預かりし、地元で資金を必要とされるお客さまにご融資を行うことにより、地域の皆さまの事業や生活の繁栄のお手伝いをさせていただいています。



2022年3月31日現在

企業理念・経営方針・経営計画

企業理念



地域社会との共生

さがみ信用金庫は、地域社会の中小企業、地域内のすべての人々とともにあります。喜びも痛みも分かち合い、地域社会の一員として行動し、その役割を果たします。

豊かさへの貢献

さがみ信用金庫は、地域、お客さま、当金庫、職員の心と物の豊かさを追求していきます。将来に向かって、ともに成長し栄えていくことをめざします。

経営方針

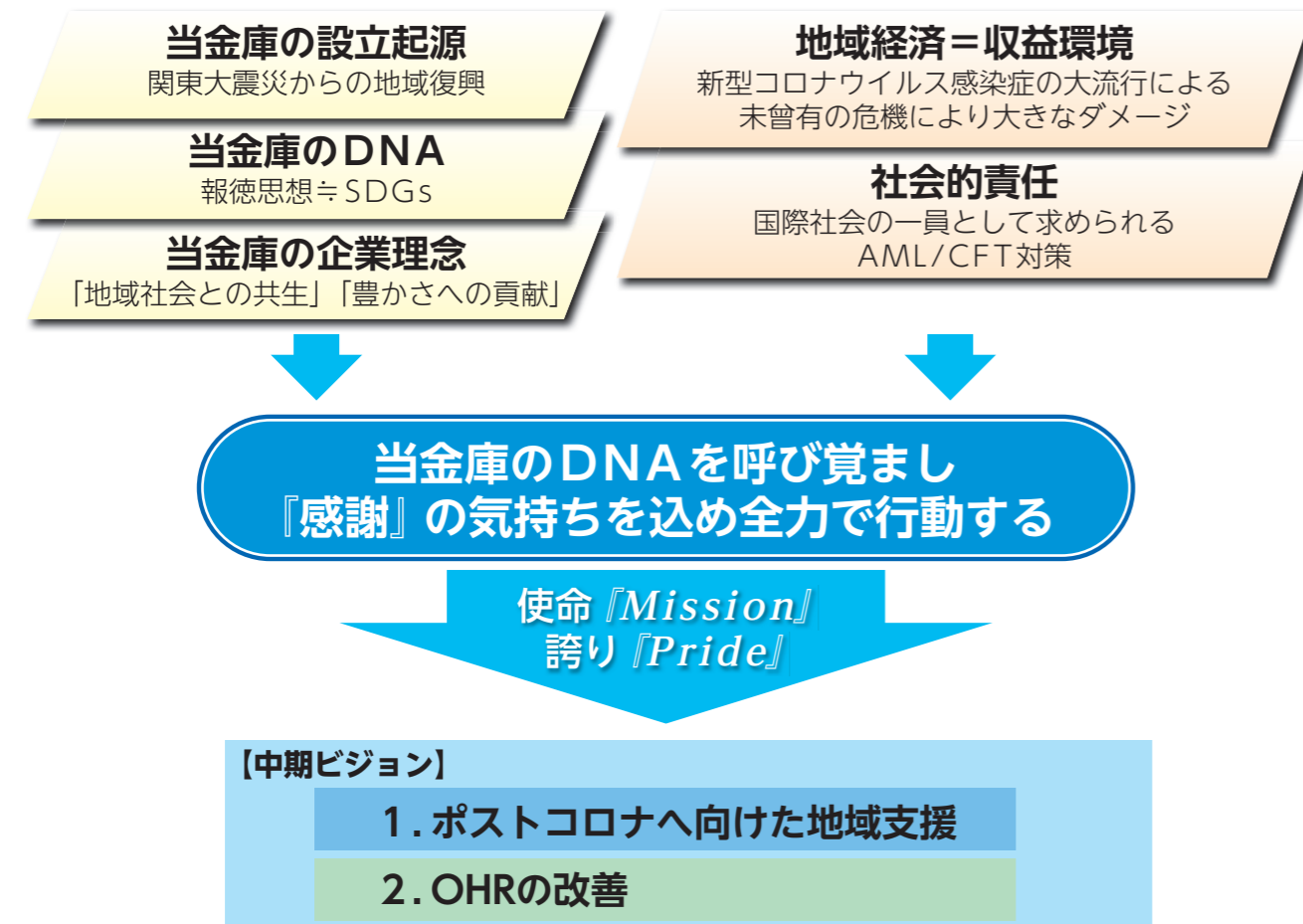
- 1 **地域の皆さまから愛され、信頼される信用金庫をめざします。**
さがみ信用金庫は、地域のお客さまとのコミュニケーションを大切にし、社会に信頼され、お客さまに愛される地域金融機関として地元のお役に立つ経営を行います。
- 2 **堅実経営により地域社会の繁栄に貢献できる信用金庫をめざします。**
さがみ信用金庫は、低リスクを基本とした資産・負債の総合管理を徹底し、自己資本の充実に努め、安定した経営を行います。
- 3 **チャレンジ精神にあふれた人材の育成に努め、生きがい、働きがいのある信用金庫をめざします。**
さがみ信用金庫は、社会の変化に柔軟に対応でき、お客さまのニーズに的確に応えられる人材の育成をめざすとともに、役職員それぞれが持つ能力を存分に発揮できる、人間本位の経営を行います。

中期二カ年経営計画

『Mission!!』

～地域支援のために～

さがみ信用金庫は2022年4月から中期二カ年経営計画『Mission!!～地域支援のために～』に取り組み、当金庫の生い立ちや歴史を振り返ることで当金庫のDNAを呼び覚まし、「感謝」の気持ちを込めてお客さまのために行動することで、当金庫の存在意義を示します。



1. ポストコロナへ向けた地域支援

- ◎ 地域への取り組み
 - ▶ 地域の自治体や各種団体との連携強化
 - ▶ SDGsの啓蒙ならびにアクション4の実践
- ◎ 事業先への取り組み
 - ▶ 売上、利益、付加価値等の向上に繋がる本業支援
- ◎ 個人先への取り組み
 - ▶ ライフイベントに応じたサービスの提供
 - ▶ 資産形成相談や相続相談の充実

地域経済の回復

2. OHRの改善

- ◎ 本業収益の改善・信用コストの減少
- ◎ 組織体制への取り組み
- ◎ 抜本的な業務効率化への取り組み

将来に亘り地域経済を支えていく

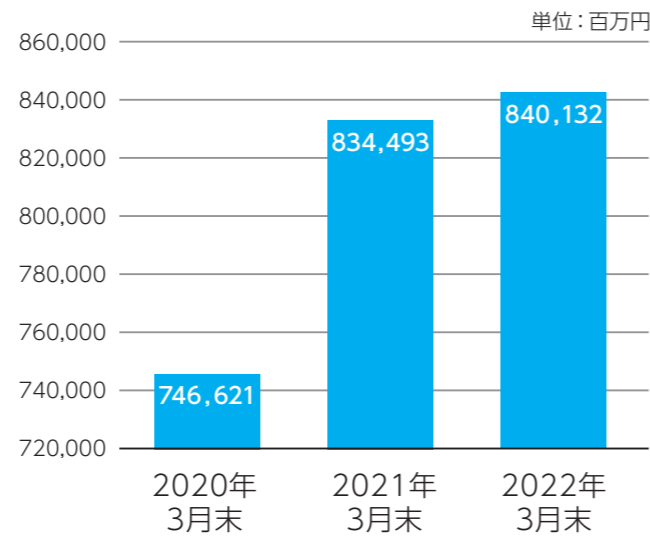
- ◎ 人材育成への取り組み
- ◎ 内部管理態勢強化への取り組み
- ◎ AML/CFT態勢の強化

当金庫の存在意義

預金積金残高

8,401億円

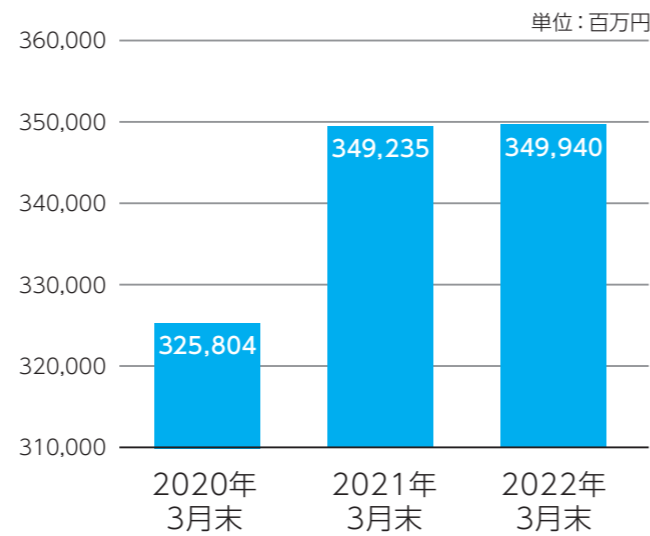
小田原市公金当番の終了により公金預金が減少した一方で、個人預金が増加したことから、前期比**56億円増加**となりました。



貸出金残高

3,499億円

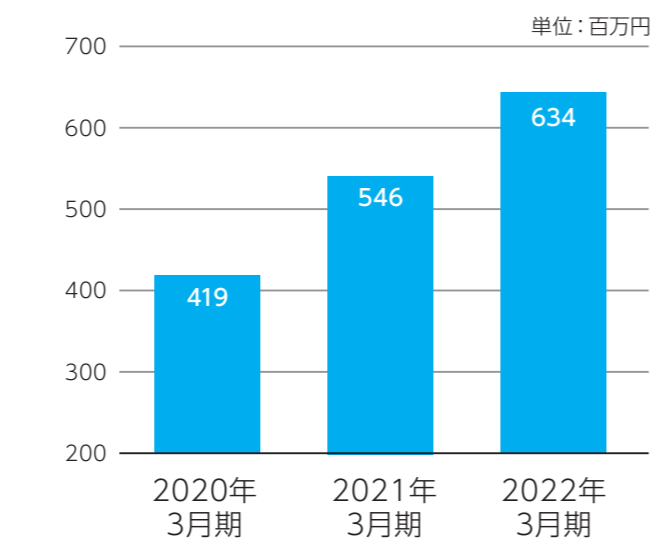
新型コロナウイルス感染症への対応として、資金繰り支援や本業支援へ積極的に取り組んだことに加え、住宅ローンを中心に個人向け商品が堅調に推移したことから、前期比**7億円増加**となりました。



当期純利益

6億34百万円

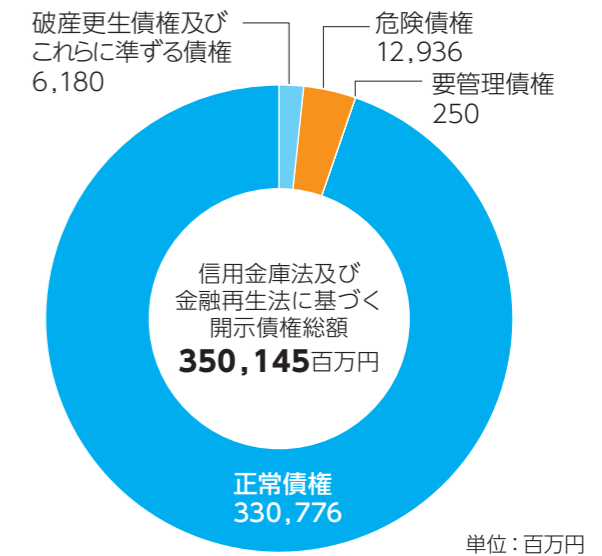
経常収益が増加した一方、貸倒引当金繰入額の増加により経常費用が増加した結果、経常利益は前期比で減少しました。最終的な税引後当期純利益は、前期比**88百万円増加**となりました。



不良債権比率

5.53%

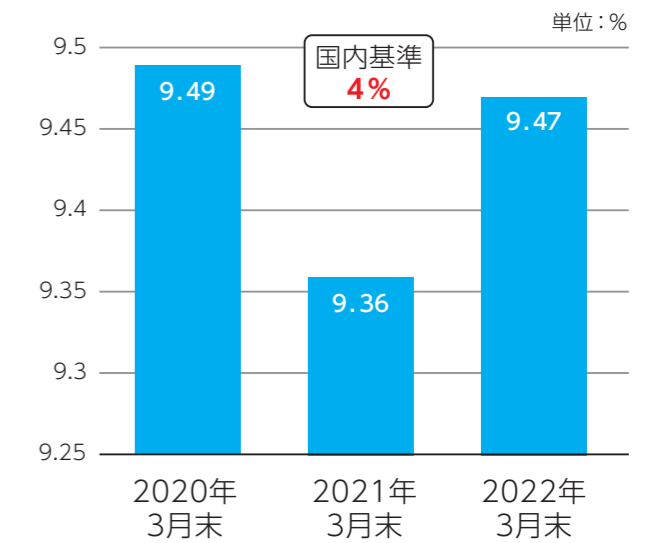
不良債権の新規発生防止に努めましたが、前期比**0.82ポイント上昇**となりました。しかしながら、担保・保証などでカバーされない実質不良債権については特別積立金により、備えに万全を期しています。



自己資本比率

9.47%

自己資本比率はリスク資産に対する自己資本の割合です。金融機関の財務体質の健全性を示す重要な指標のひとつであり、国内基準は4%とされています。当金庫の自己資本比率は前期比**0.11ポイント上昇**となり、経営の健全性に問題はありません。



■主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	9,159	8,992	9,882	9,033	9,783
実質業務純益	1,047	984	2,031	965	990
経常利益	984	870	618	755	717
当期純利益	463	803	419	546	634
総資産額	763,544	764,361	779,359	917,244	928,157
純資産額	32,289	33,926	30,308	33,987	31,089
預金積金残高	728,182	726,996	746,621	834,493	840,132
貸出金残高	316,565	320,973	325,804	349,235	349,940
有価証券残高	180,892	210,227	211,842	235,585	244,622
出資総額	3,242	3,224	3,209	3,181	3,151
出資総口数(口)	64,849,657	64,495,797	64,185,912	63,633,063	63,039,338
会員数(人)	51,856	51,581	51,365	51,040	50,627
出資に対する配当金	96	96	95	63	62
単体自己資本比率	10.19%	9.73%	9.49%	9.36%	9.47%
役員数(人)	16	16	16	17	15
うち常勤役員数(人)	10	10	10	11	9
職員数(人)	572	549	568	565	545

事業者のお客さまへの取り組み

経営支援の取組方針

当金庫は、お客さまとの定期継続的なコミュニケーションに基づき、事業内容や成長可能性を適切に評価し、ライフステージに応じたお客さまの企業価値向上に資する最適なソリューションを提案し、協働しながら課題解決のサポートに全力で取り組んでいます。

当金庫は、OJTや研修を通じて専門的な人材育成やノウハウの蓄積により、コンサルティング機能を発揮し、お客さまの課題解決に真摯に取り組んでいます。また、必要に応じて外部機関や外部専門家等と連携し、課題解決の実効性向上に努めています。

当金庫は、2012年11月に経営革新等支援機関として国より認定を受けました。経営革新等支援機関の取り組みとして、「創業補助金」「ものづくり補助金」「事業再構築補助金」及び「経営改善支援センター事業」など各種施策利用のサポートを行っています。



創業・新規事業にかかるサポート

当金庫では、地元で創業を考えている方や新しい事業に取り組む方に対して、事業計画のアドバイスや創業後のフォローなど、伴走しながら複合的なサポートをしています。創業に関しては、商工団体等と連携した起業スクールやセミナーを開催しています。また、各市町が策定する「創業支援等事業計画」に積極的に参加し、地域における創業促進ならびに新たな雇用創出を強力に後押ししています。

■当金庫が創業支援に携わったお取引先

	2020年度	2021年度
創業支援	25 先	54 先
第二創業支援	0 先	0 先
創業支援先への融資実行	プロパー	26 先
	信用保証付	28 先
創業支援機関等の紹介	6 先	10 先

「経営者保証に関するガイドライン」について

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業継承時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	179 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	3.8 %
保証契約を解除した件数	62 件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

■「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数及び全与信先数に占める割合

	2021年3月末	2022年3月末
全与信先数 (A)	4,453 先	4,639 先
ガイドライン活用先数 (B)	251 先	308 先
割合 (B) / (A)	5.6 %	6.6 %

販路拡大のサポート・コンサルティング機能の発揮

当金庫では、販路開拓による事業拡大を目指すお客さまの支援として、「ビジネス機会の提供」の観点から、各種ビジネスマッチングフェアへの参加を積極的に発信し、ビジネスチャンスを生み出しています。

●「さがみ信金ビジネス商談会」の開催

新たなビジネスチャンス創設のため、支店や地区を越えたお客さま同士を繋ぐビジネスマッチングに注力しています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を延期しております。

●「ビジネスマッチングwithかながわ8信金」の開催

当金庫を含む神奈川県内の8信用金庫は、非対面での「第9回ビジネスマッチングwithかながわ8信金」を開催しました。(参加企業数250社、商談機会の提供348商談)

■当金庫が販路開拓支援を行ったお取引先数

	2020年度	2021年度
当金庫が販路開拓支援を行ったお取引先数	152 先	99 先

●コンサルティング機能の発揮

コロナ禍において、新しい生活様式に対応したビジネスモデルの構築や、テレワーク、WEB会議等、非対面ビジネスへの対応など、お客さまを取り巻く経営環境が大きく変化しています。当金庫では、お客さまの新商品開発等による新たな収益源の創出やICT化に向けた支援を強化するため、外部専門家と提携しています。

事業者のお客さまへの取り組み

経営改善・事業承継のサポート

●取引先企業の経営改善

当金庫では、「地域元気創造部」を中心に、財務分析や経営改善計画の策定支援等を通じて、お取引先企業の経営課題を解決するための経営改善支援を行っています。必要に応じて外部機関と連携しています。

■当金庫をメインバンクとしてお取引いただいている先のうち経営指標等が改善した先 (グループベース)

	2021年3月末	2022年3月末
メイン取引先数	2,630 先	2,787 先
メイン先の融資額	1,560 億円	1,558 億円
経営指標等が改善したメイン取引先数	1,595 先	1,742 先
経営指標等が改善したメイン取引先の融資額	979 億円	1,087 億円

※「経営指標の改善」とは、売上高・経常利益・従業員数のいずれかが前期より増加したことをいいます。

■当金庫をメインバンクとしてお取引いただいている先のうち経営改善提案を行っている先 (単体ベース)

	2021年3月末	2022年3月末
メインバンクとしてお取引いただいている先 (A)	3,136 先	3,292 先
経営改善先数 (B)	486 先	488 先
割合 (B) / (A)	15.5 %	14.8 %

●事業承継のサポート

当金庫では、お客さまの事業承継や M & A、相続対策などの各種課題に対し、セミナー開催や外部連携先との協働により企業の持続的な成長・発展を支援できるよう努めています。

■当金庫が事業承継支援を行ったお取引先数

	2020年度	2021年度
事業承継支援を行ったお取引先	42 先	55 先



南足柄市承継セミナー

地域や利用者に対する積極的な情報発信

●中小企業景気動向調査の実施

「地域経済の動向や経営上のアドバイスなどの情報提供」を求めらるお客さまの声にお応えすべく、中小企業の皆さまにご協力いただき、四半期ごとに「中小企業景気動向調査」を実施しています。調査結果については、各営業店、調査ご協力企業、官公庁などに配布しているほか、当金庫ホームページにも掲載し、幅広い情報提供に努めています。

景気動向調査



詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。



調査速報の詳細はこちらをクリック

法人のお客さま向けサービス

資金調達のサポート

創業支援ローン「START」

創業に必要な運転資金、設備資金をご融資する、当初2年間無利息のローンです。



READYFOR株式会社との連携

多様化するお客さまの資金ニーズに対応するための資金調達手段として、専門性の高い民間支援機関と連携し、クラウドファンディング活用のご支援を行っています。



次世代型決済端末「stera terminal」

株式会社しんきんカードが提供する次世代型決済端末です。1つの端末でクレジットカード、電子マネー、QRコードなど様々な決済手段の取り扱いが可能です。当金庫は、事業者さまが株式会社しんきんカードの加盟店となるためのサポートを行っております。



でんさいサービス

「電子記録債権法」に基づき、「でんさいネット」を利用した新しい決済サービスです。当金庫は業務受託金融機関として参加し、手形の代替や売掛債権の流動化などを行うことで、地域の事業者の資金調達の円滑化を図っています。



詳しくはホームページをご覧ください。



WEB—FB

残高照会や振り込みサービスがパソコン上から行える便利なサービスです。ご利用には別途ご契約が必要です。



詳しくはホームページをご覧ください。



口座振替サービス (代金回収サービス)

預金口座振替を利用し、事業者さまに代わって、事業者さまを利用されているお取引先の当金庫口座から代金を回収し、指定口座に一括して入金するサービスです。

法人のお客さま向け商品の詳細につきましては当金庫ホームページをご覧ください。お近くの窓口へお問い合わせください。(融資業務取扱店につきましては、25ページの店舗一覧をご覧ください。)



個人のお客さまへの取り組み

ライフステージに応じた商品・サービスの提供

当金庫は、お客さまのライフステージやニーズに応じた商品・サービスを提供することで、お客さまの豊かな暮らしのお手伝いができるよう取り組んでおります。

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針

さがみ信用金庫は、「地域社会との共生」「豊かさへの貢献」という企業理念を実現するため、お客さまの安定的な資産形成に資することを目的として、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定め、これを遵守してまいります。

1. お客さまに最適な金融商品・サービスの提供
2. お客さまに分かりやすい情報提供
3. お客さま本位の業務運営態勢の整備

預金・資産運用商品

預金商品

預入目的や期間に応じて、特色のあるさまざまな定期預金を取り扱っています。



年金受取にはさがみ信用金庫をご利用ください！ 年金受取のお客さま向けサービス

特典1 「年金定期」・「年金定期積金」
金利優遇の定期預金、定期積金をお作りいただけます。

特典2 お誕生日プレゼント
おめでとうの気持ちを込め、毎年お誕生日プレゼントを差し上げています。

特典3 さがみ寿旅行会
毎年旅行会を実施しています。（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現在開催を見合わせています。）



資産運用商品

投資信託、個人向け国債、各種保険商品、信託商品、しんきんiDeCoなど、お客さまのライフステージに応じた資産運用商品を取り扱っています。

住宅ローン

住宅の新築・増改築や金融機関住宅ローンの借換資金としてご利用いただけます。



個人向けローン

提携金融機関のATMで必要なときにすぐにご利用いただけるカードローンや、マイカーローン・教育ローンなどお客さまのご利用目的に応じた各種ローン、お使いみち自由のフリーローンなどを取り扱っています。



簡単・便利なWEB完結型ローンもご利用ください！
スマートフォンやパソコンでお申し込みからご契約までWEBで完結するローンです。

ご来店・お届け印・書類の郵送も不要です



マイカーローン



教育ローン「まなび」



フリーローン「スマート」



カードローン「しんきんきゃっする」



※事前の審査がございます。結果によってはご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

各種専用窓口もご利用ください

個人相談センター

予約制でじっくりご相談！

相続手続業務・資産運用の相談業務に精通した専門スタッフがご案内いたします。

【営業時間】 平日 9:00～15:00(12/31～1/3を除く)
【所在地】 緑町支店内(小田原市栄町3-11-1)
【業務内容】 相続手続業務、資産運用の相談業務、遺産整理業務、遺言信託業務

さがみ信用金庫個人相談センター

☎0120-426-431



ローンセンター

土・日・祝日もローンのご相談・お申し込みOK!

【営業時間】 平日・土・日・祝日 10:00～17:00
(毎週水曜日、12/31～1/3を除く)

【所在地】 国府津支店内
(小田原市国府津2487-1)

【業務内容】 住宅ローン、消費者ローン等の受付・ご相談

さがみ信用金庫ローンセンター

☎0465-47-2193



個人のお客さま向け商品の詳細につきましては当金庫ホームページをご覧ください。お近くの窓口へお問い合わせください。
(融資業務取扱店につきましては、25ページの店舗一覧をご覧ください。)



その他の各種サービス

個人向け インターネットバンキング

インターネットバンキングは基本手数料無料、24時間対応となっています。ご自宅のパソコン、スマートフォン、携帯電話等で①口座照会、②振込・振替、③公共料金・税金等の各種払込サービスPay-easy（ペイジー）をご利用いただけます。手数料も窓口扱よりお安くなっています。

※ご利用には別途ご契約が必要です。
 ※ご利用可能機種等については各通信会社にご確認ください。
 ※本サービスの詳細についてはホームページをご覧ください。



通帳レス口座「しんきんアプリde通帳」

お客様のスマートフォンで、いつでもどこでもお気軽に預金口座の残高や入出金明細の照会ができます。



しんきんゼロネットサービス

北海道から沖縄までの47都道府県に設置されている全国の信用金庫ATMを手数料無料で利用できるサービスです。

ゼロネットサービスタイム

平日 8:45～18:00の入出金
 土曜 9:00～14:00の出金

※上記以外の時間帯及び日曜・祝休日にATMを利用される場合には所定の手数料が必要です。
 ※本サービスの対象とならないATMが一部ございます。

無料相談会

各分野の専門家（弁護士・税理士）による無料相談会を実施しています。予約制となっていますので、ゆっくりご相談いただけます。

相談内容	開催日時	
法律相談	第1・第3火曜日	13時30分～15時30分 さがみ信用金庫緑町支店1階 ご予約は最寄りの店舗または個人相談センターへお申し込みください。
税務相談	第1・第3金曜日	
経営相談	随時受付	最寄りの融資業務取扱店舗にてお受けします。

貸金庫サービス

紛失・盗難等から大切な財産をお守りします。

リースのご案内

しんきんリース株式会社が提供する、機器設備や自動車などのリースのご案内を行っています。

手数料のご案内

各種サービスの手数料につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。
<https://www.shinkin.co.jp/sagami/info/commission.shtml>



SDGs への取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お客さま、役職員の安全を考え、一部実施を見合わせている取り組みがあります。

ACT1 地域を元気に!

地域の持続可能な発展に向け、さまざまな地域内外のパートナーと協力、連携し明るく豊かな未来の共創をめざします。

地域行事への協賛・参加

地域とのつながりを大切にし、各種イベントなどのコミュニティ活動への協賛・参加を積極的に行っています。



地域文化芸術振興基金

地域の文化・芸術活動に携わる団体・個人の皆さまを応援しています。2021年度は、8団体に助成金を贈呈しました。



現況報告会

1953年から「現況報告会」と銘打って、業績や現在の活動などを皆さまにご報告しています。日頃のご愛顧に感謝して報告会後に催される恒例の演芸コーナーも好評です。



地域経済活性化への取り組み

小田原市の「小田原で働いてみた～ポストコロナ時代における新しい働き方を小田原で創造～新しい働き方環境整備推進事業」が当金庫の推薦により信金中央金庫の「SCBふるさと応援団」の対象事業に選定され、寄付金が小田原市へ贈呈されました。当金庫は今後も、地域との連携をより強化し、地域経済の活性化に向けた取り組みを推進していきます。



青少年育成・スポーツ振興への支援

青少年の健全な育成や地域のスポーツ振興を目的として、少年野球大会を開催しています。大会が中止となった昨年度は、チームの活動支援を目的として野球用品を贈呈しました。



文化・芸術作品の展示

店舗ロビーを開放し、地域にお住まいの皆さまの絵画・写真や、地域に関連する文化・芸術などの作品を展示しています。

献血・募金活動

6月15日の「信用金庫の日」にちなみ、地域貢献活動の一環として、献血・募金活動・花の種子配布を実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お客さま、役職員の安全を考え、一部実施を見合わせている取り組みがあります。

ACT2 人を笑顔に!

お客さまや地域の皆さまをはじめ、次世代を担う子どもたちの笑顔あふれる街づくりをめざし、仕事も生活も充実した社会づくりに取り組みます。

人材の育成

◆女性職員の活躍推進

当金庫では、これまで以上に女性職員が活躍し、個々の能力を発揮しながら、職域拡大やワーク・ライフ・バランスを実現出来るよう、ポジティブ・アクションに取り組んでいます。その結果、2016年9月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく厚生労働大臣の認定『えるぼし』を取得しました。また、2021年2月には「小田原市女性活躍推進優良企業認定制度『小田原Lエール』」の認定を受けました。



◆全職員の能力向上に向けて

当金庫では、全職員が個々の能力を最大限発揮できるよう、職場内のOJT指導、研修・eラーニングを通じた専門知識・スキルの習得、公的資格等取得を支援しております。また、個々のスキル習得状況を確認し、今後のレベルアップ及び人材育成に活用することを目的に「スキルマップ」を運用しています。

主な公的資格等取得人数（2022年3月末現在）

●中小企業診断士……………12名	●動産評価アドバイザー……………2名
●日本生産性本部認定経営コンサルタント ……5名	●経営支援アドバイザー2級 ……96名
●行政書士……………1名	●1級金融窓口サービス技能士 ……2名
●宅地建物取引士……………35名	●2級金融窓口サービス技能士 ……115名
●衛生管理者……………12名	●日商簿記検定2級……………60名
●1級ファイナンシャル・プランナー ……2名	●日商簿記検定3級……………173名
●2級ファイナンシャル・プランナー ……424名	●事業性評価3級……………194名



新入職員OP研修

フードドライブ活動の実施

役職員の家庭から持ち寄られた余剰食品（米、インスタント食品、缶詰、調味料など）をNPO法人報徳食品支援センターへ寄付し、食べ物を必要とする方々へお届けしました。



利用しやすい店舗づくり

お客さまが利用しやすい店舗づくりをめざし、バリアフリー化や、認知症サポーター及びサービス助士の有資格者の配置に取り組んでいます。また、窓口営業終了後もご利用いただける自動体外式除細動器（AED）を全店舗に設置しています。

金融犯罪防止に向けた取り組み

お客さまの大切なご資産をお守りし、金融犯罪の根絶に向け、振り込め詐欺防止などの呼掛け活動や、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に取り組んでいます。

ACT4 未来のために!

金庫職員に対しSDGsの理解を図るとともに、お客さまや地域の皆さまにはFace to Faceを活かし、対話を通じてSDGsを広めることで、地域とともに持続可能な未来を築いてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当地の経済活動は大きく制限され、急激な落ち込みとなっています。当金庫は、この未曾有の難局を地域の皆さまとともに乗り越え、地域の活気や笑顔がもどるよう、各店舗に『特別相談窓口』を設置し、さまざまなご相談に対応できる態勢を整え、お客さまをお迎えしています。



商談会・セミナーの実施

販路開拓による事業拡大を目指すお客さまへの支援として、ビジネスマッチングを実施しています。また、外部連携先と協働し、企業の成長・発展を支援できるよう各種セミナーを開催しています。



ACT3 環境を守るために!

当金庫が「環境宣言」に掲げた理念・方針のもと、地域の環境保全活動への参加や市民活動の支援をおこないます。また、事業活動における環境への負荷を軽減し、環境に配慮した適切な活動をおこないます。

環境宣言

環境理念

さがみ信用金庫（含む関連子会社）は、環境問題への積極的な取り組みが社会的責任であり公共的な使命であるとの認識に立ち、神奈川県西部地域の豊かな自然環境と経済発展が共生される社会を目指し、環境保全等の取り組みを積極的・継続的に進めてまいります。

環境方針

1. 環境に配慮した商品、サービス及び情報の提供を通してお客さまの環境保全活動への取り組みを支援し、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。
2. 環境に関連する法令等を遵守し、さがみ信用金庫（含む関連子会社）が賛同するその他の要請事項に積極的に対応します。
3. 環境保全のための目的・各種目標を設定して、その達成を目指すとともに定期的に見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. さがみ信用金庫（含む関連子会社）は、日々の業務を通じ、役職員（社員）一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚を図っていくとともに、個人としての環境保全活動への取り組みを支援します。
5. この環境方針は、さがみ信用金庫（含む関連子会社）で働くすべての役職員（社員）に周知するとともに、ホームページやその他の方法により一般に公開します。

環境配慮型紙の名刺を使用

役職員が使用する名刺には、森林の健全な育成のために伐採された「間伐材」を使用した用紙を使用しています。

TRiBankエコプロジェクトの活動

2009年8月にTRiBankグループ（さがみ信用金庫、かながわ信用金庫、平塚信用金庫）で「TRiBankエコプロジェクト」を発足し、清掃活動などの各種活動をはじめ、環境に配慮した金融商品やサービスの提供など、地域金融機関として環境問題に積極的に取り組んでいます。



勤務時の服装の見直し

2022年4月より、役職員の働きやすい職場環境づくりに向け、通年ノーネクタイ化及び女性用制服の段階的な廃止を実施しました。

ペーパーレス化に向けた取り組み

「タッチ伝票システム」や「ペーパーレス会議システム」を導入し、紙資源の節約に取り組んでいます。

さがみ信用金庫のあゆみ

1924年 8月 2日	「有限責任小田原信用購買組合」として設立許可
1925年 10月20日	「有限責任小田原信用購買組合」営業開始
1943年 7月16日	市街地信用組合法に基づき組織変更、「小田原信用組合」に改称
1946年 4月30日	本店を小田原市幸に移転、十字町支店新設（小田原市十字）
1951年 1月24日	湯本町支店新設（湯本町湯本）
1952年 4月 1日	信用金庫法に基づき組織変更、「小田原信用金庫」に改称
1954年 4月 8日	内国為替業務取り扱い開始
1957年 4月 8日	緑町支店新設（小田原市緑）
1959年 6月 1日	国府津支店新設（小田原市国府津）
1963年 10月 1日	鴨宮支店新設（小田原市鴨宮）
1965年 12月 1日	富水支店新設（小田原市堀之内）
1967年 9月 1日	日本銀行歳入代理店業務取り扱い開始
1968年 10月 1日	開成町支店新設（開成町吉田島）
1970年 9月 1日	湯本支店（湯本町支店を改称）新築移転（箱根町湯本）
1971年 8月25日	南足柄支店新設（南足柄市和田河原）
1973年 12月10日	緑町支店久野出張所新設（小田原市久野）
1975年 9月 1日	緑町支店久野出張所が支店昇格、久野支店に
1976年 5月17日	湯河原支店新設（湯河原町吉浜）
12月27日	本部ビル新築移転（小田原市浜町）
1977年 7月18日	自営オンライン稼働開始
8月 1日	蛸田支店新設（小田原市蓮正寺）
1978年 12月18日	酒匂支店新設（小田原市酒匂）
1980年 11月10日	二宮支店新設（二宮町二宮）
1981年 6月15日	本店小田原駅前出張所新設（小田原市栄町）
1982年 3月23日	新オンラインシステム稼働開始
4月 3日	CD・ATM稼働開始
11月29日	寿町支店新設（小田原市寿町）
12月 6日	栢山支店新設（小田原市栢山）
1983年 6月 1日	長期国債窓口販売開始
1984年 6月18日	渋沢支店新設（秦野市松原町）
12月 3日	南鴨宮支店新設（小田原市南鴨宮）
1985年 7月 1日	沼田支店新設（小田原市北ノ窪）
8月 1日	本店小田原駅前出張所が支店昇格、駅前支店に
11月25日	大井支店新設（大井町金子）
12月 2日	東町支店新設（小田原市東町）
1986年 10月20日	扇町支店新設（小田原市扇町）
1989年 5月 8日	オンラインシステムを信金共同事務センターへ移行
10月23日	大磯支店新設（大磯町大磯）
1990年 9月28日	三浦信用金庫（現かながわ信用金庫）、平塚信用金庫との業務提携締結
1991年 5月21日	豊川支店新設（小田原市成田）
1992年 5月14日	三金庫業務提携グループブランド「TRiBank」を発表
9月28日	足柄信用金庫と合併、「さがみ信用金庫」発足
1993年 10月21日	ガイドプラザ支店新設（小田原市中里）
1994年 3月14日	伊勢原支店新設（伊勢原市白根）
5月 9日	成田事務センター新設（小田原市成田）
10月 1日	東京手形交換所加盟
1995年 10月20日	「地域文化芸術振興基金」創設
1996年 4月 1日	国府支店新設（大磯町月京）
4月15日	岡崎支店新設（平塚市岡崎）
1998年 9月28日	箱根信用金庫と合併
1999年 3月 8日	板橋支店（十字町支店を改称）新築移転（小田原市板橋）
7月19日	ローンセンター開設
2000年 7月 3日	延沢出張所を廃止、開成町支店に統合 城山支店を廃止、久野支店に統合
10月 2日	中里支店を廃止、鴨宮支店に統合
11月13日	西相信用金庫の事業譲り受け
12月 4日	宮ノ下支店を廃止、宮城野支店に統合し新築移転（箱根町宮城野）
	「しんきんゼロネットサービス」開始

2001年 3月 5日	スポーツ振興くじtoto当せん金払戻業務開始
4月 2日	損害保険窓口販売業務開始
11月 1日	ローンセンターのぶさわ・ダイナシティ新設
2002年 10月 1日	個人年金保険窓口販売業務開始
10月11日	岡崎出張所を廃止、渋沢支店に統合 国府出張所を廃止、二宮支店に統合 明道街支店を廃止、宮上支店に統合
10月18日	大磯支店を廃止、二宮支店に統合 伊勢原支店を廃止、渋沢支店に統合
2003年 2月 3日	個人向け国債等の募集の取り扱い開始
2004年 1月26日	Pay-easy税金・各種料金の払込サービスの開始
2005年 4月 1日	ローンセンターのぶさわを廃止、ローンセンター開成町支店・湯河原支店開設
4月11日	投資信託窓口販売業務開始
2006年 3月26日	ローンセンター湯河原支店を廃止
4月24日	ローンセンター開成町支店を廃止
12月 1日	一時払終身保険窓口販売業務開始
2007年 1月12日	下曽我支店を廃止、豊川支店に統合
1月19日	山北支店東山北出張所を廃止、山北支店に統合
2008年 6月16日	秦野駅前プラザ支店新設（秦野市尾尻）
8月 1日	第3分野保険商品（がん保険・医療保険）の取り扱い開始
2009年 10月 1日	学資保険の取り扱い開始
2010年 2月23日	傷害保険の取り扱い開始
4月 1日	投信インターネットサービスを開始
2011年 12月 7日	中小企業再生ファンド「かながわ中小企業再生ファンド」の組成に参画
2012年 11月 5日	中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として、認定を受ける
2013年 2月18日	でんさいサービスの業務受託開始
2月21日	エコステージ1の認証を取得
4月 8日	国府津支店移転リニューアルオープン
7月 5日	鴨宮支店ダイナシティイースト出張所を廃止、国府津支店に統合
11月22日	かじや支店を廃止、湯河原支店に統合
2014年 1月 1日	NISA（少額投資非課税制度）の取り扱い開始
2月20日	エコステージ2の認証を取得
11月20日	「ポジティブ・アクション宣言」公表
12月 8日	湯河原支店新築移転（湯河原町城堀）
2015年 4月 1日	地域元気創造部を新設
4月10日	元箱根支店を廃止、湯本支店に統合
2016年 3月 4日	東町支店を廃止、寿町支店に統合
3月 7日	寿町支店新築移転（小田原市寿町）
2017年 1月12日	三島信用金庫と「地域活性化に向けた業務連携に関する覚書」を締結
7月10日	箱根八里街道観光推進協議会と「パートナーシップ協定」を締結
2018年 1月 4日	信託契約代理業の取り扱い開始
9月 7日	フロンティア・マネジメント(株)との提携
10月 1日	事業承継センター(株)との提携
11月21日	小田急電鉄(株)との連携
12月 7日	日本公認会計士協会神奈川県会との提携
12月14日	「小田原箱根事業承継マッチング事業～響をつなぐ～」への参画
2019年 9月24日	「通帳レス」サービスの取り扱い開始
11月11日	「SDGs宣言」公表
2020年 1月14日	マルチQRコード決済サービスの取り扱い開始
2月19日	「2020年さがみ信金ビジネス商談会」の開催
9月 7日	緑町支店を新築移転（小田原市栄町）
9月11日	扇町支店を廃止、緑町支店に統合
10月 1日	READYFOR(株)との連携
10月19日	(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所との提携
2021年 3月10日	東日本電信電話(株)との連携
6月15日	(株)ライトアップとの提携
2022年 2月14日	個人相談センター開設

金庫運営の体制

金庫の主要な事業の内容

業務	概要
預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取り扱っています。
貸出業務	①貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。 ②手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っています。
有価証券投資業務	預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。
附帯業務	①代理業務 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務／地方公共団体の公金取扱業務／株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務／住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ②保護預り及び貸金庫業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証 ⑤公共債の引受 ⑥国債等公共債及び投資信託の窓口販売 ⑦保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集） ⑧スポーツ振興くじの払戻業務 ⑨電子債権記録業に係る業務 ⑩両替

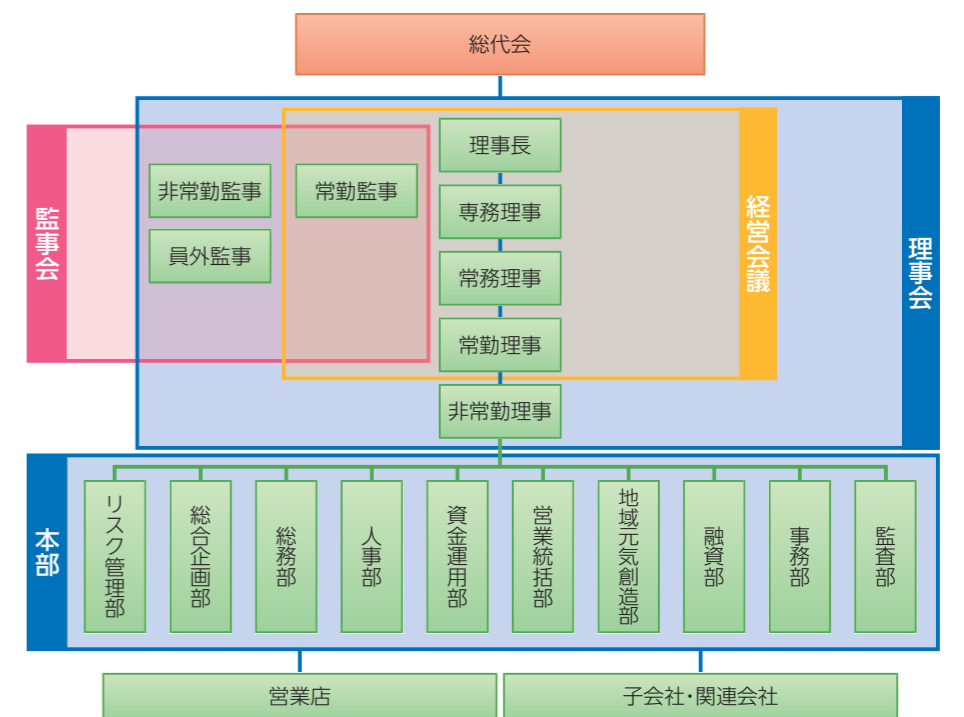
役員一覧

理事長	遠藤 康弘
専務理事	二見 弘
常務理事	佐藤 貴行
常務理事	石田 尚久
常勤理事	岩本 慎一
常勤理事	中村 知裕
常勤理事	深瀬 享
非常勤理事	鈴木 博晶（※1）
非常勤理事	飯沼 寛雄（※1）
非常勤理事	宮島 和美（※1）
非常勤理事	原 正樹（※1）
常勤監事	松崎 英一
非常勤監事	石井 明（※2）
非常勤監事	小野 康夫（※2）

※1の理事については、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2の監事については、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

2022年7月1日 現在

事業の組織図



2022年7月1日 現在

金庫運営の体制

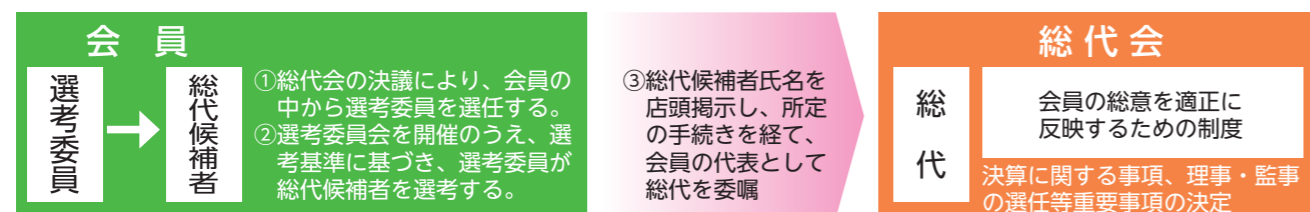
総代会制度

会員やお客さまの声は大切な経営資源のひとつであると認識し、会員の中から選任された代表者からなる総代会を通じて、会員一人ひとりの意見を適正に反映させながら、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会の仕組み

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。さらに、当金庫では、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にするとともに、事業報告書にご意見・ご要望を求める旨の記載をする等、会員の皆さまの声を幅広く取り入れ、さまざまな経営改善に向けて取り組んでいます。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代とその選任方法

総代の任期・定数

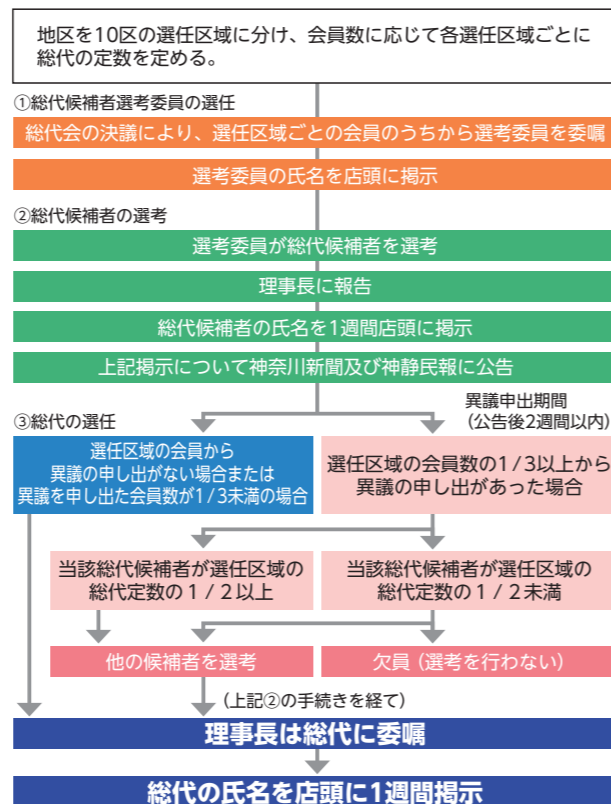
- ①総代の任期は3年です。
- ②総代の定数は100人以上150人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、2022年3月31日現在の総代数は135人で、会員数は50,627人です。

総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準^①に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議がある場合申し出ることができる）。

(注) 総代候補者選考基準
 ①資格要件
 ・当金庫の会員であること
 ・就任時点で満77歳に達していないこと
 ②適格要件
 ・総代として相応しい人格、見識を有する方
 ・地域における信望が厚い方
 ・当金庫の理念・使命をよく理解され、当金庫との緊密な取引関係を有する方
 ・当金庫の発展にご協力いただける方

〈総代が選任されるまでの手続きについて〉



第98回通常総代会の決議事項

2022年6月21日、第98回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

報告事項

第98期 業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第98期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 理事退任の件
- 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名等

選任区域	定数(実数)	氏名
1区 小田原市 湯河原町 熱海市 その他地域	19人 (19人)	新井 宏信⑦ 市川 妙子③ 岡田浩一郎⑩ 奥山 恵子⑤ 柏木 晃二⑤ 加藤 義明⑦ 川瀬 公之② 倉田 雅史② 後藤 啓治① 椎野 雅之① 鈴木 一由⑤ 瀬戸 良幸⑤ 高杉 尚男③ 田淵 利一⑤ 二見 祥之① 丸塚 正子② 峯 一喜① 山本 一郎② 吉田 孝④
2区 小田原市 真鶴町	15人 (15人)	石崎 孝① 太田 忠⑨ 加藤 公明② 加藤 芳雄③ 鋸持 久資② 小清水 勲⑧ 菅野 紀幸⑦ 鈴木 茂男⑩ 高橋 守② 谷平 賢治① 萩野 健治⑤ 府川 勝① 本多 純二③ 藪田 徹也② 脇山 俊①
3区 小田原市	15人 (15人)	鍵和田 悟③ 勝又 辰美① 草間 次郎① 小高 康裕④ 小林 英樹① 近藤 保⑥ 杉崎 勝成① 高橋 伸③ 一寸木孝好④ 中戸川 勝① 中野 雄一④ 星崎 祐一⑦ 山口 修平② 山崎 康美② 山田 敏樹①
4区 小田原市	11人 (11人)	阿部 正弘② 石森 公夫⑨ 井島 誠行③ 内田 治光⑥ 加藤 伸一⑤ 近藤 増男② 杉崎 得代① 田村 和生③ 浜野 兼利① 穂坂 肇③ 山田 義征⑤
5区 小田原市	10人 (10人)	石塚 達義③ 大木 昇② 小宮 信行④ 小島 憲弘① 武田 隆⑩ 中村 修司③ 星崎 成朗② 堀内 哲也② 安池 弘⑦ 譲原 彰⑩
6区 小田原市	13人 (13人)	岩瀬 忠司⑤ 長田 宏① 加藤 雅之① 栢沼 雄一① 岸岡 昌司② 佐々木宗史① 椎野喜一郎⑧ 鈴木 雅治④ 高野 久男② 常盤 紳一③ 三木 俊二① 守屋 善男② 横田 仁①
7区 山北町・松田町 開成町・大井町	18人 (18人)	市川 和男⑥ 井上 俊之④ 井上 秀人④ 大立目敬一③ 鍵和田 茂③ 神田 富男③ 木川 修一⑤ 須賀 一雄③ 杉山 市好④ 瀬戸 二郎① 竹村 勇① 田中 博幸⑥ 千村 憲一⑤ 辻村 彰秀⑤ 津田 久男② 中井 博英① 中村 勉⑩ 林 俊英②
8区 箱根町・平塚市 伊勢原市・厚木市	10人 (10人)	飯尾 博幸③ 石村 隆生⑨ 梅村 美成② 勝保 徳彦② 小宮 憲二⑨ 杉山 幹雄③ 鈴木 義二② 田代 恭子② 田中 治光① 山田 敏理②
9区 南足柄市	12人 (12人)	荒井 晴男③ 安藤 薫② 石井 一成④ 碓井 利明① 碓井 正伸⑨ 遠藤 達人① 加藤 誠一③ 小林 隆① 宮嶋 鉄志③ 村上 仁② 森下 清徳① 山室 清彦②
10区 二宮町・大磯町 中井町・秦野市	12人 (12人)	小島 晃⑩ 杉山富太郎⑨ 陶山 典之① 関野 滋一③ 瀬戸 誠② 田邊 邦良⑩ 花田 亮⑨ 古澤 有三③ 眞下 美紀② 宮崎 裕子② 森 宏行⑩ 山本 健一④

※氏名の後の数字は総代への就任回数を示しています。 敬称略、五十音順 2022年6月21日 現在

総代の属性別構成比

職種別	法人役員 93.3%、 個人事業主 6.7%、 個人 0.0%
年代別	70代以上 48.1%、 60代 39.3%、 50代 11.9%、 40代 0.7%
業種別	製造業 21.5%、 卸売業 10.4%、 小売業 12.6%、 サービス業 31.1%、 建設業 16.3%、 不動産業 8.1%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る。 2022年6月21日 現在

金庫運営の体制

法令等遵守態勢

当金庫は、全役職員が社会的責任と公共的使命に因るため、法令・金庫内規範・ルール等の社会的規範を忠実かつ誠意を持って遵守することにより、「地域社会から信頼され、信用される金融機関」をめざしています。

法令等遵守関係規範の制定

当金庫では、経営倫理・法令等遵守精神を高揚するため、「さがみ信用金庫行動綱領等の金庫内規範と遵守しなければならない主要法令等の解説・手引書」を制定し、全役職員必携として常にその内容の理解を深めています。

法令等遵守態勢の確立

当金庫では、法令等遵守態勢を統括・推進するための組織として「リスク管理部」を設置しています。また、経営の透明性の確保をめざして設置された「コンプライアンス委員会」では、法令等遵守態勢の整備と役職員に対する法令等遵守の啓蒙活動の推進等に取り組んでいます。

さらに、各部・営業店にコンプライアンス・オフィサーを配置し、日常の業務運営における違法行為や事故発生の未然防止のためのチェックを実施しています。

そのほかにも、金庫内外に発信する文書等の自主点検、お客さまからの苦情・申し出事項への迅速な対応にも努めています。

利益相反管理方針の概要

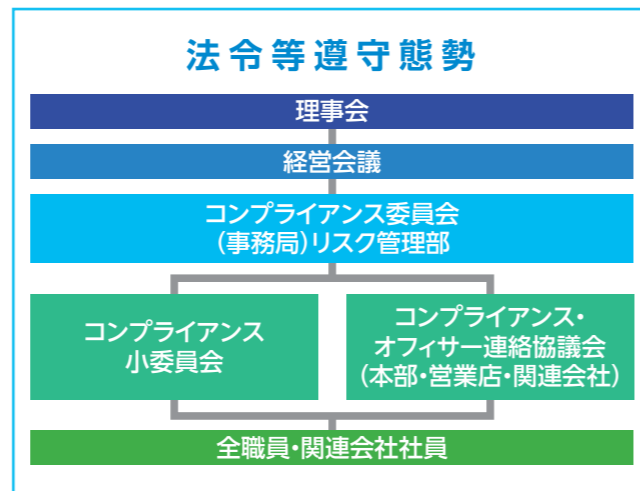
当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

- 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法やその他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する宣言

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する宣言」を行い、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への取り組み

近年、日本及び国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、マネロン等）対策の重要性がますます高まっています。さがみ信用金庫はマネロン等対策を経営上の重要課題の一つととらえ、経営陣が主導性を発揮して管理態勢の強化と実効性の向上に努めております。

さがみ信用金庫のマネロン等管理態勢

区分	部署	役割
第1の防衛線（営業部門）	営業店等	マネロン等対策に係る手続き等を十分理解したうえで、リスクに見合った低減措置を的確に実施する。
第2の防衛線（管理部門）	リスク管理部、事務部等	第1線に対し、独立した立場から牽制を行うとともに、第1線を支援する。
第3の防衛線（内部監査部門）	監査部	第1線及び第2線が適切に機能しているか、更なる高度化の余地等について独立した立場から定期的に検証する。

顧客保護等管理態勢

当金庫は、地域金融機関として経営方針に則り、お客さまに満足していただけるよう顧客保護及び利便性の向上にむけ、役職員一丸となって取り組んでいきます。

顧客保護等管理方針

- 当金庫は、地域金融機関の持つ社会的責任と公共的使命を常に認識し、お客さま^(注1)の保護と利便性の向上に努め、お客さまの期待に応えられる信用金庫となることを目指します。
 (注1) お客さまとは、当金庫の業務^(注2)を利用する方及び利用しようとする方をいいます。
 (注2) 当金庫の業務とは、当金庫の業務方法書で定めるすべての業務をいいます。
- 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上にむけて継続的な取り組みを行います。
- 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、その理解や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 当金庫は、お客さまからの意見や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼を得られるように努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めます。
- 当金庫は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取り扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。

当金庫の顧客保護等管理態勢

1. 顧客説明管理態勢

お取引や商品に関するお客さまへの説明と情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。

2. 顧客サポート等管理態勢

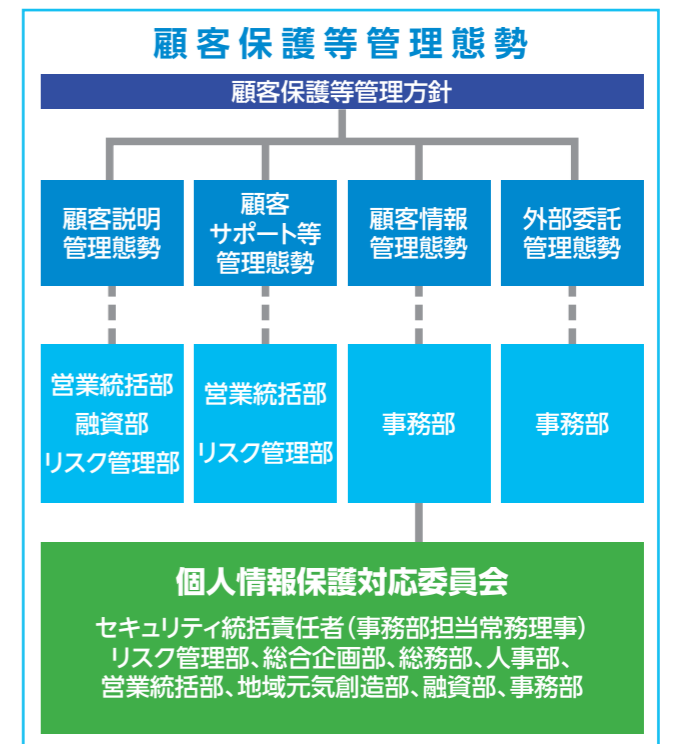
お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情など、お客さまからのさまざまなご意見に対し、適切に対応します。

3. 顧客情報管理態勢

お客さまの情報は、適正かつ適法な手段で取得・管理するとともに、その情報への不正なアクセスや流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。

4. 外部委託管理態勢

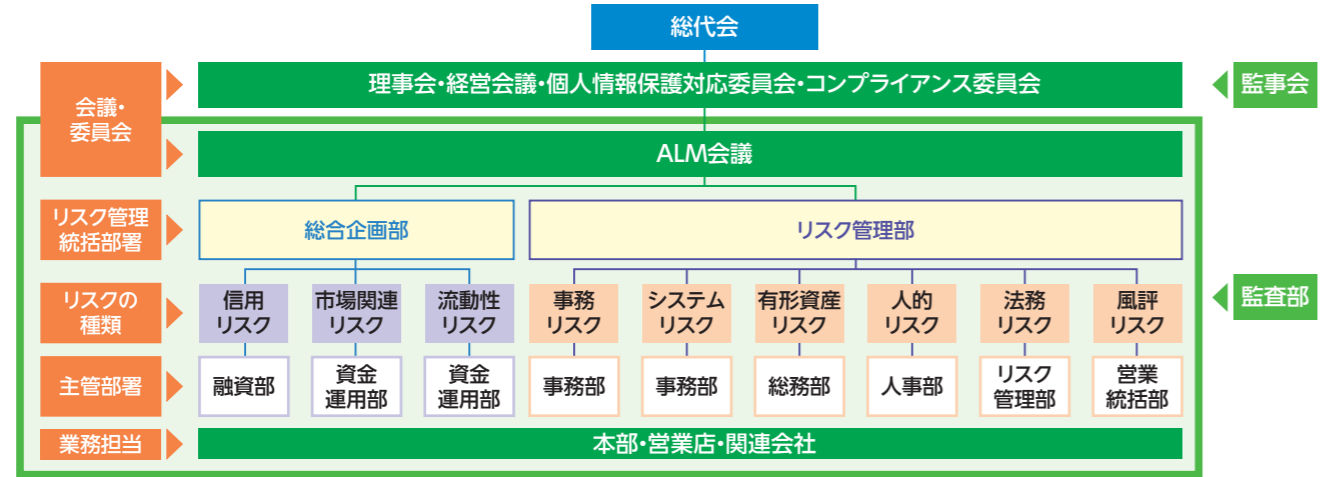
当金庫が行う業務を外部業者に委託する場合には、お客さまの情報管理や対応が適切に行われるよう努めます。



金庫運営の体制

リスク管理態勢

金融機関の業務がますます複雑化かつ多様化するなか、リスクに対する万全な管理が不可欠となっています。当金庫では、経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、リスクの適切な管理・運営に努めています。この実現に向け、「健全経営」及び「統合的リスク管理」を主眼とした「リスク管理の基本方針」を定め、組織内に周知・徹底しています。具体的な「管理体系」及び「リスクの種類ごとの管理方法」等は下記のとおりです。



リスクの種類と管理方法

リスクの種類	管理方法
信用リスク ご融資先の財務内容の悪化などにより、貸出金などが回収困難となり、損失を被るリスク。	信用リスクを厳正に管理するため、審査・査定部門を営業部門から明確に分離し、相互牽制機能が働くようそれぞれ独立した機能を持たせる態勢を構築しています。また、内部格付制度を導入し、貸出金の状況を的確に把握するとともに、大口化及び特定業種への偏った融資の抑制に努めています。信用リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、リスク量の把握や貸出金ポートフォリオを業種別、格付別等に分類し、信用リスクの分散状況等を常時モニタリングしています。さらに、中小企業診断士を配置することや集合研修、実地指導により、職員の貸出審査能力の向上にも努めています。
市場関連リスク 金利、有価証券の価格及び為替などの市況の変動により、保有する資産・負債の価値が変動して、損失を被るリスク。	市場関連リスクを厳正に管理するため、資金運用部内にフロント部門、総合企画部内にミドル部門を設け、相互牽制機能が働くようそれぞれ独立した機能を持たせる態勢を構築しています。有価証券の運用については、価格変動に伴うリスクの回避に細心の注意を払い、保有している有価証券の価格が大きく下落して損失が拡大しないよう一定の価格水準に達すると売却を検討する基準等を設け、リスクを最小限にとどめるよう努めています。また、市場関連リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、リスク量の把握や収益シミュレーション等を行い、安定的かつ効率的な資金の調達・運用に努めています。
流動性リスク 資金繰りに困難が生じたり、著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスク。	常時、手元流動性の状況を適切に把握し、安定的な資金繰りの管理に努めています。また、資金の運用にあたっては、換金性の高い資産の保有を念頭に置き、予期せぬ資金需要に対応できるよう十分な支払準備資産を確保し、万全な態勢を確立しています。
当金庫では、オペレーショナル・リスクを下記のとおり幅広いリスクと考え、それぞれについて評価・モニタリングに努めています。また、オペレーショナル・リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、総合的にオペレーショナル・リスクを管理する態勢を構築しています。	
事務リスク 従業員が正確・迅速な事務処理を怠り、また事故や不正などにより、損失を被るリスク。	事務処理上のミスや事故などの発生を未然に防ぐため、事務取扱規定・要領の整備や各種研修等を実施して正確かつ迅速な事務処理を徹底しています。さらに、各店舗の定期的な自主検査や内部監査部門による監査を行い、事務処理の厳正化を図っています。
システムリスク コンピューターシステムの障害・誤作動・不備・不正利用などにより、損失を被るリスク。	オンライン・システムは、口座元帳のファイルや回線などの二重化によるバックアップ体制を整備しており、災害発生時の対策に万全を期しています。また、情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）を定め、セキュリティに十分配慮した管理・運用に取り組んでいるほか、システム障害等の緊急事態を想定して、危機管理計画に基づく対応訓練を実施しています。
有形資産リスク 災害等により、当金庫の有形資産が損傷して、損失を被るリスク。	従業員の身体、能力の低下及び人事運営上の不備により、損失を被るリスク。
人的リスク 従業員の身体、能力の低下及び人事運営上の不備により、損失を被るリスク。	法令等の違反行為が発生することなどにより、損失を被るリスク。
法務リスク 法令等の違反行為が発生することなどにより、損失を被るリスク。	当金庫に対する評判の悪化により、損失を被るリスク。
風評リスク 当金庫に対する評判の悪化により、損失を被るリスク。	

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって管理する方法です。当金庫では、計量が可能なリスクに対して、できる限り統一した尺度で評価を行い、それらを統合することで全体のリスクの状況を把握するとともに、収益とのバランスをはかりながら、許容できる範囲内にリスクが収まるよう管理を行っています。ALM会議において、月次のリスク状況やリスク限度額の遵守状況を常時モニタリングしています。

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

https://www.shinkin.co.jp/sagami/pdf/adr_gaiyou.pdf



苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は25ページ参照）または営業統括部（電話：0120-426-614）にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記営業統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業統括部」にお尋ねください。

苦情等への取組体制

